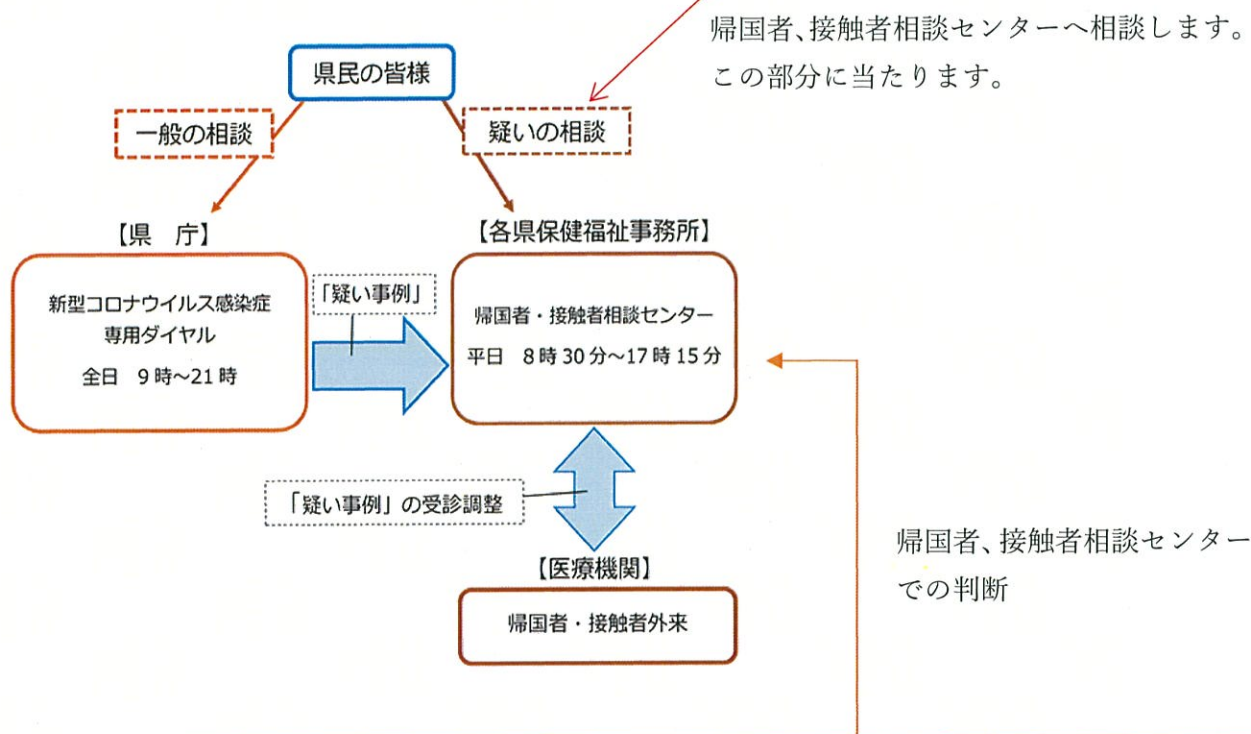


新型コロナウイルス感染症に対する「帰国者・接触者相談センター」の設置について

本人(患者、医療従事者)が次のいずれかの症状があるとき

「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

- ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます）。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
（高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合）



新型コロナウイルス感染症を疑う場合の定義（【1】または【2】を満たす方、及び医師が総合的に判断したもの）

感染の疑いがある方とは、現時点で次の【1】または【2】を満たす方、及び医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う方です。

- 【1】発症前2週間以内に「新型コロナウイルス感染者」と濃厚接触した方で、
（1）発熱（37.5度以上） または （2）呼吸器症状を有する者

- 【2】発症前2週間以内に「湖北省あるいは浙江省を訪問した者」または「湖北省あるいは浙江省への渡航歴がある者と濃厚接触者をした者」で、
（1）発熱（37.5度以上） かつ （2）呼吸器症状を有する者

新型コロナウイルス感染症に関するご相談に対応するための「専用ダイヤル」を設置しています。また、新たに、感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関に確実につなぐための調整を行う「帰国者・接触者相談センター」を次により設置しています。

新型コロナウイルス感染症が疑われる方及びその患者を診察した医療機関の方の
各センターの連絡先

(R2. 2. 19 現在)

行政	電話番号	受付時間
横浜市役所	045-664-7761	午前 9 時～午後 9 時 (土日祝を含む)
川崎区役所	044-201-3189	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日のみ)
幸区役所	044-556-6715	
中原区役所	044-744-3104	
高津区役所	044-861-3341	
宮前区役所	044-856-3217	
多摩区役所	044-935-3217	
麻生区役所	044-965-5218	
相模原市役所	042-769-9237	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日)
	042-754-1111	土日祝、夜間
横須賀市保健所	046-822-4308	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日) 午前 10 時～午後 4 時 (土日祝)
藤沢市保健所	0466-50-8200	午前 9 時～午後 9 時 (土日祝を含む)
茅ヶ崎市保健所 (寒川町を含む)	0467-55-5395	午前 9 時～午後 9 時 (土日祝を含む)
平塚保健福祉事務所	0463-32-0130	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日のみ)
	主な所管区域:平塚市、大磯町、二宮町	
秦野センター	0463-82-1428	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日のみ)
	主な所管区域:秦野市、伊勢原市	
鎌倉保健福祉事務所	0467-24-3900	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日のみ)
	主な所管区域:鎌倉市、逗子市、葉山町	
三崎センター	046-882-6811	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日のみ)
	主な所管区域:三浦市	
小田原保健福祉事務所	0465-32-8000	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日のみ)
	主な所管区域:小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	
足柄上センター	0465-83-5111	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日のみ)
	主な所管区域:南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町	
厚木保健福祉事務所	046-224-1111	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日のみ)
	主な所管区域:厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村	
大和センター	046-261-2948	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (平日のみ)
	主な所管区域:大和市、綾瀬市	